

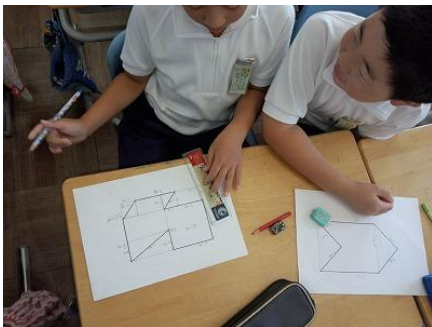
今を未来に

昨日は、判断が二転三転し、ご迷惑をおかけしました。

昨日は、判断が二転三転しご迷惑をおかけしました。臨時休校にすべきかどうかは、本来学校長が判断することになっています。しかし、昨日については学校長が判断し、すぐメールを送信後に、教育委員会から各学校にメールがあり、多くの学校が同じようにすぐメールを出しなおすことになりました。そのため、メール機能がフリーズする事態も重なり、2度目のメールがなかなか送信できず、混乱を大きくしてしまいました。教育委員会には今回のような事態が繰り返されないように申し入れをしました。本当に申し訳ありませんでした。

4年B組で全体研修会(職員)がありました。

4年B組の子どもたちの授業を参観して「学び合いの授業づくり」をどう作り、授業でのなかまづくりとどう結び付けていくか、研修会を行いました。当日は中谷先生と一緒に学び合いの授業づくりについて考えている他校の先生も参観いただき、指導主事の指導もいただくことができました。



この日の算数の課題は、初心者マークのような面積と少し複雑な面積を求めることでした。三角形や平行四辺形の面積を求めることは教えてもらっていないので、図形を移動したり、長方形を作ってそこから引いたりして求めなければなりません。特に複雑な面積を出す問題は「学び合いの授業づくり」では、「背伸びとジャンプの問題」と言われるように、ちょっと悩まなくてはなりません。でも、その悩むことが子どもたちに考える力を付け、わかった時に「できた！」という達成感につながると考えています。その学習を友だちと「こうかもしれない。」「でも、ちがうなあ。」と悩むことが大切なのです。その様子が達成されていることは、写真の様子からもわかっていただけたかと思います。



でも、数量的なことに苦手を感じている子に対する手立てなどは課題が残りましたし、そこが本校の授業づくりでは大切にされるべき点であるという意見も出されました。子どもたちの

頑張りのおかげで、私たちも学び合えた研修会になりました。



これからのこと・来年度の方向性について

【通学路】以前、学校だよりでもお知らせしましたが、まきの木台・小牧南の子どもたちが保々駅を過ぎて学校前につながる道路へ出る所が危ないということで、まきの木台地区委員さんや連合自治会長様、保々中学校長とも相談をしてきました。その結果、①今年度については今のままの通学路とし、朝の横断指導はできる限り校長が行う（まきの木台・小牧南から来る児童数が多く、地区市民センター付近の路側帯が狭いので、その安全性が確保できないため）、②次年度以降のために、保々駅を過ぎた所に横断歩道を新設し、地区市民センター付近の路側帯にガードレール・ガードポール、あるいは縁石の延長、カラー舗装などをして、歩車道の区別をしてもらう。その上でふれあい会館横の道へ出てくるところをスクールゾーンとして通行規制をかける看板の設置という

要望を、連合自治会長様をはじめ各関係自治会長様・小中校長の連名で市へ要望をしていく準備（書類作成）をしています。これらの条件がそろった時に、利用する児童・生徒数を考慮し、地域の皆様とも相談・確認をして、通学路を変更していきたいと考えています。計画をした通学路であれば、踏切を渡らなくてすむという利点も生まれます。

【教材印刷費（仮称）】今、本校では学年費から学習に使うプリント用紙や白画用紙、模造紙の購入費用を保護者の皆様に負担をお願いして、学年別の学年費から支出をお願いしています。同じ用紙でも、おたよりに使う用紙や委員会活動などで必要な白画用紙・色画用紙、模造紙などは公費から支出しています。しかし、四日市市議会で「用紙代などに必要な費用は全て公費でまかない、保護者負担（私費）にたよらない」ことが原則と言われています。原則というのは、実際には頼らざるをえない現状もあるためです。また平成28年度からは各学校に基本配当予算（児童数や学級数を考慮して配当する予算）の上に、各学校が必要な予算案を出し、要望した内容を検討したうえで各学校に予算が配当されるという方法が検討されています。

このような状況の中、本校の学年別の私費をはじめから頼りにする方式は、考え直す必要があります。先日のPTA本部役員会・委員会でも相談をさせていただきました。来年度からとなりますが、今年度の実績を参考にして、学習プリント・白画用紙、印刷にかかるマスター用紙・インクなどは個人に返っていくものとして学年費から月50円程度ご負担いただき、学校に残るようなもので買い替えが必要な消耗品は公費で負担していくようにしたいと考えています。昨年度末は、学年末に個人で返金するまでにない学年費が出た場合、次年度のために用紙を購入するなどして次年度へ繰り越しをしていましたが、そうした分が節約でき、消費税が増税されても保護者負担を増やさずにすむと考えています。ご理解ください。

【平成27年度のクラブ活動】8年前から地域の方に4年生以上のクラブ指導に講師として協力依頼し、1回90分のクラブ活動を年に4回・水曜日に行ってきました。が、水曜日は職員が研修へ行くことも多く、その日程が取りにくい状況と児童の下校時刻の安全を考え、今年度は回数は4回のままで、60分ということでクラブ活動を行ってもらっています。しかし、クラブ活動をもっと充実してほしい、年に4回では雨が降った時に外クラブの子は活動がなくなるなどのご意見・課題をいただいております。そこで、先日のクラブ後に講師の方々とも相談をし、来年度は年に6回・60分で月曜日にクラブを行う方向性を話し合いました。クラブは4年生以上ですが、曜日が変更になりますので、放課後のお子様の時間の使い方についてご迷惑をおかけすることもあるかと思います。ご理解とご協力をお願いいたします。

【平成27年度の土曜日授業は年8回実施】新聞の報道が先に出ていますが、平成27年度は土曜日授業を年に8回、第4土曜日に行うよう、教育委員会からの通達がありました。現在、市内の小中学校はその実施計画案を作成中です。後日そのねらいなどについては、教育委員会からの通知もありますが、4・5・6・9・10・11・12月の8回です。本校は、4月は第3土曜日に授業参観とPTA総会を実施することと、9月は運動会を土曜授業とし振替休日を設けることは決定をしています。実施する月や第何週の土曜日になるかは、若干学校裁量に任されています。12月にはその実施日と内容をお伝えできるよう、現在計画案を検討中です。

【平成27年度の遠足は春の遠足となります】4月の土曜授業を第3土曜日と1週間早め、今年度と同じように授業参観・PTA総会を行い、翌週から家庭訪問を実施したいと計画しています。そして、連休明けに遠足を実施します。春の遠足ですので、きょうだい学年による遠足に戻すかどうかは、現在検討中です。家庭訪問は23日・24日・27日・28日（予備日30日）、遠足は5月7日（予備日8日）を予定していますが、観劇の日程と調整中です。また、秋の遠足を行うかどうかは、他の行事と調整をしながら検討していきます。

【平成27年度の修学旅行・自然教室】今のところ次年度の修学旅行は、11月5・6日にできればと考えています。この日程は今年度と同じです。自然教室は四日市市内の全ての小学校と日程の調整・交渉を行い、11月19・20日となりました。自然教室の日程は決定となっています。